観光と福祉の融合とその意義

阪　口　春　彦

1．はじめに

観光政策審議会の答申「今後の観光政策の基本的な方向について」（1995（平成７）年）では，「余暇時間の中で，日常生活圏を離れて行う様々な活動であって，触れ合い，学び，遊ぶということを目的とするもの」という観光の定義が示されている．また，1963（昭和38）年に制定された旧「観光基本法」を全面的に改正して2006（平成18年）に成立した「観光立国推進基本法」の第２条において，観光あるいは観光産業が果たす役割について，「観光が健康的でゆとりのある生活を実現する上で果たす役割の重要性」，「観光が国際相互理解の増進とこれを通じた国際平和のために果たす役割の重要性」，「観光産業が，多様な事業の分野における特色ある事業活動から構成され，多様な就業の機会を提供すること等により我が国及び地域の経済社会において重要な役割を担っていること」が指摘されている。

このように，観光は，余暇，交流，学び，遊び，保健，福祉，国際理解，国際平和，労働，経済など多様な側面を持っている。そのため，観光学は学際的な性格を有している。とくに，近年では観光と福祉との接点への関心が高まっており，観光と福祉の融合に関する研究も進みつつある。

ただ，観光と福祉の融合に関する研究の歴史は浅く，その体系化は十分になされていない（川村・立岡 2013：iii，32)。そのため，観光と福祉を融合させたさまざまな取組についての個別的な考察を有効に積み重ねていくことができるように，早急に観光と福祉の融合に関する研究の体系化を図ることが重要な課題となっていると考える。

このような状況認識のもと本論文は，主に日本における観光と福祉をめぐる動向や観光と福祉に関する研究の動向について紹介した上で，観光福祉という観光と福祉を融合させた概念とその意義について先行研究を踏まえて考察し，観光福祉の重要性とその全体像をより明確化させ，今後の観光と福祉の融合に

関する研究の土台を固めることを目的とする。

2．観光と福祉をめぐる動向

観光と福祉をめぐる動向については，すでにいくつかの先行研究において紹介されている(1)ためここでは詳しくは述べないが，観光と福祉との接点への関心がなぜ高まっているのかを中心に簡潔に述べることとする。

観光と福祉との接点への関心が高まっている背景には，第１に観光の普遍化・多様化と呼びうる動向があると考えられる。

具体的には，(1)1991年に国連世界観光機関（UNWTO）の総会において“Creating Tourism Opportunities for Handicapped People in the Nineties”（「90年代における障がい者のための観光機会の創出」）が採択されたこと（The World Tourism Organization, History），(2)前述の観光政策審議会の答申「今後の観光政策の基本的な方向について」において「すべての人には旅をする権利がある」ことが「観光を考える基本的視点」の第１に掲げられ，国や自治体の施策等に反映されてきたこと，(3)ノーマライゼーションやソーシャル・インクルージョンの理念が浸透してきたこと，(4)高齢化が急速に進行してきたことなどを背景として，ユニバーサルツーリズムが普及してきた。

ユニバーサルツーリズムは，観光庁観光産業課による「ユニバーサルツーリズムに対応した観光地づくり（バリアフリー観光地づくり）のための地域の受入体制強化 マニュアル」(2014年）では，「すべての人が楽しめるように創られた旅行であり，高齢や障がい等の有無にかかわらず，誰もが気兼ねなく参加できる旅行」を意味するものとされている。ユニバーサルツーリズムの普及のためには，交通・移動手段・宿泊施設・飲食店などの観光施設・設備のバリアフリー化，ユニバーサルデザイン化，障がい者，高齢者等向けの旅行商品の設定，これらの情報の集約と発信，観光事業従事者等の福祉に関する専門性（福祉的な価値観・態度，知識，技術など）の習得・向上，障がい者，高齢者等の観光に関する社会の意識改革などが課題となるが，これらの課題が徐々に取り組まれてきている(2)。

なお，2016（平成28）年６月２日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」においても，「各地の観光地や交通機関におけるユニバーサルデザイン化の推進等により，すべての旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できる環境の整備を進める」と書かれており，ユニバーサルツーリズムの普及が今後さ

らに加速していく可能性もある。

また，ライフスタイルや価値観の多様化に伴い個人旅行が普及し，旅行者個々のニーズや関心等に対応したエコツーリズム，グリーンツーリズムなど，自然環境保全やまちづくりといった福祉関連領域と融合させた観光も普及してきている（川村・立岡 2013：4，5，40，41，46）。

一方，福祉分野においても，普遍化・多様化と呼びうる動向があり，これが観光と福祉との接点への関心が高まっている第2の背景であると考えられる。すなわち，福祉の対象の社会的・経済的弱者以外への拡大や，福祉ニーズの多様化に伴う福祉サービスの多様化等である。このことにともない，救貧，養護，介護といった支援だけではなく生きがいづくりや健康づくりなども含め豊かな生活を実現するためのさまざまな支援を，幅広い人々に提供していくことが求められている。

たとえば，厚生労働省の新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチームが2015（平成27）年9月17日に発表した「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現－新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン－」において，日本は，世界有数の経済先進国，健康長寿国となり，質の高い生き方，暮らし，人材活用を実現していく必要があることから，「福祉の世界においても，今まで以上に，高齢者，障害者，児童，生活困窮者等，すべての人が世代やその背景を問わずに共に生き生きと生活を送ることができ，また，自然と地域の人々が集まる機会が増え，地域のコミュニティが活発に活動できる社会の実現が期待される」（厚生労働省 新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチーム 2015：2）と述べられている。

さらに同文書において，多様なニーズの把握や課題解決等を図るためには，より広い関係者が協働する新しい連携のかたちを具体化することが必要であり，その新しい連携のかたちは，福祉分野内に止まるのではなく，福祉以外の分野に拡大していかなければならず，異分野と福祉分野との連携が重要であると指摘されている（厚生労働省 新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチーム 2015：8，9）。

連携することが重要な福祉以外の分野として，同文書では雇用分野，農業分野，保健医療分野などが挙げられているが，「健康的でゆとりのある生活を実現する」といった観光が果たしうる役割に鑑みると，福祉分野における普遍化・多様化への対応として，観光分野と福祉分野との連携が有効であると考えられる。実際に，観光分野と福祉分野との連携の有効性が着目されており，た

とえば，京都府では高齢者が健やかで，快適で，豊かな人生を送ることができるよう1990（平成２）年に「京都 SKY センター」を設置し，高齢者のボランティアによるシルバー観光ガイドなど，高齢者の生きがい・健康づくりや生涯学習，シルバーサービスの振興と育成に取り組んでいる（川村・立岡 2013：52，53)。また，福祉施設利用者等に対する生きがいづくりや健康づくりといった豊かな生活の実現を目的とした旅行支援なども，福祉分野における普遍化・多様化への対応として今後ますます重視されるようになるものと思われる。

以上のように，観光と福祉との接点はますます増大している。このことを反映して，観光と福祉との接点に対する関心が高まりつつあり，観光福祉と呼びうる取組，つまり観光と福祉とを融合させた取組が数多く実践されるようになってきている。

さらに，外国人観光客の急増に伴う観光市場の急成長（李・角岡・田中 2016：139-141）と，少子高齢化のさらなる進展などに伴う福祉ニーズの増大（厚生労働省 新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチーム 2015：13）を背景に，観光福祉の重要性が今後急速に高まることも考えられる。

３．観光と福祉に関する研究の動向

観光福祉と呼びうる実践的な取組だけではなく，観光福祉に関する研究も本格的に始まりつつある(3)。

CiNii Articles で論文検索をしたところ，「観光」と「福祉」の両方の語をタイトルに含む論文等は80件あった(4)。その中の主な論文を簡単に紹介しておくこととする。

1981年に早崎による「観光の福祉機能に関する研究」という論文（早崎 1981）が発表された。この論文では，「福祉観光」という概念が用いられ，観光行動を主軸に置き，観光行動の中に福祉性を見つけ出すことを中心的なテーマとしている。具体的には，観光行動に見る福祉性として，(1)文化意識の向上，(2)厚生保健の増進，(3)人間関係の融和性，(4)学習観光の福祉性の４点が指摘され，そのことを踏まえて観光と福祉を融合することの意義について考察している。

この論文では観光と福祉との融合形態についても論じられているが，(1)高齢者観光（高齢者による観光），(2)家族観光（家族員間における「存在感の喪失」の回復をめざした家族での観光），(3)障がい者観光（障がい者による観

光）の３形態のみが挙げられており，観光と福祉の融合についての全体像が取り扱われているわけではなく，限定的な内容となっている。

その後，観光と福祉の双方の関わり合いについて体系的に考察した論文はほとんどなかったが，2015年に上野山による「観光地域福祉の概念とその可能性に関する理論的考察」という論文（上野山 2015）が発表された。この論文は，地域における観光と福祉についての考察が中心だが，観光と福祉の双方の関わり合いについて体系的に考察されている。

次に，観光と福祉に関する書籍についてであるが，2013年に川村・立岡の編著による『観光福祉論』（川村・立岡 2013）が出版された。CiNii Books で図書・雑誌検索をしたところ，「観光」と「福祉」の両方の語をタイトルに含む書籍は本書のみであり(5)，上記の上野山の論文とともに，観光福祉に関する先行研究の中でとくに重要な位置を占めるものであると言える。

本書は教科書や社会福祉士・介護福祉士などの国家試験の受験参考書として位置付けられていること（川村・立岡 2013：ⅰ）や，観光と福祉の双方の関わり合いについて体系的に考察した先行研究が他にほとんどないことから，学術的な研究をさらに積み重ね，観光福祉論の確立を推し進めていくことが求められている状況にあると言えよう。

観光福祉に関する書籍の中で多いのは，観光福祉の一つであるユニバーサルツーリズムに関するものである(6)。ただし，高齢者や障がい者などをユニバーサルツーリズムに誘うようなエッセイ的な書籍が多く，学術的な書籍は少ない。他方で，多くはないが観光事業者や観光政策の立案・推進者向けのユニバーサルツーリズムの導入方策に関する書籍もあり，その中にはユニバーサルツーリズムによるまちづくりに関する書籍も見られる。

まちづくり，社会開発，国際理解，教育といった福祉関連領域と観光との融合を取り扱った書籍も一定見られる(7)。

なお，観光に関する書籍の中には，観光ビジネスに関するいわゆるビジネス書の類が多数出版されており，近年ではとくにインバウンドに関するビジネス書が目立っている。このようなビジネス書において，いかに集客するのかといった視点だけではなく，まちづくりや国際理解，多文化共生などの視点が含まれるようになることが，観光福祉の促進という観点からは求められていると言えよう。

4．観光福祉の概念とその意義

前述の『観光福祉論』では，観光福祉を「従来の観光政策と社会福祉が融合し，人々が余暇の活用による楽しさや安らぎ，癒しによって英気を養い，生活文化の創造と人間形成のほか，地域活性化，さらには地域再生を図ること」（川村・立岡 2013：12）とし，同書のさまざまな箇所において観光福祉という概念に注目する意義について論じられている。

この他にも，吉川（2004b：3）や上野山（2015：3，4，11）も観光福祉の概念について言及あるいは考察しているが，共通することは，観光福祉は観光と福祉との融合を図ろうとする概念であるということである。

早崎（1981：148-150）は，前述のように観光行動に見る福祉性として，(1)文化意識の向上，(2)厚生保健の増進，(3)人間関係の融和性，(4)学習観光の福祉性の 4 点を指摘し，観光が福祉の増進にどのようにつながるのかといった，観光と福祉を融合することの意義について考察している。

「文化意識の向上」については，観光地における固有の風習や芸能，史蹟，景勝地などと接触することが観光者の文化意識の向上につながるとともに，観光者の文化的要求水準の高まりによって観光地の地元住民も文化意識が向上すると指摘している。「厚生保健の増進」については，景勝地や温泉場，レクリエーション地などで憩うことによって心身の疲労回復や新たな英気を養うといった効果があると指摘している。「人間関係の融和性」については，観光によってもたらされる精神的安定が人間関係における余裕と協同姿勢を生み出し，人間関係の融和につながると指摘している。「学習観光の福祉性」については，修学旅行のように教育的な効果を期待した観光が取り組まれてきたことからも分かるように，観光は体験的な学習を可能とし，生活能力を高めるような教育的な効果を生み出すという特性を有していると指摘している。

日本での福祉に関する実践・研究・教育において，日本国憲法第25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」がとりわけ重視されてきたことからも分かるように，健康で文化的な生活の実現は福祉分野における重要な課題として認識されてきた。人間関係の融和も福祉分野における重要な課題として認識されてきたが，とりわけ近年のソーシャル・ワークに大きな影響を与えたエコロジカル・アプローチにおいて人間関係が重要視されている（岩間 2016：131）。福祉分野における教育的な働きかけとそれと対をなす学習は，福祉社会における主体形成などとの関連から重要視され，福祉教育の分野などにおいて

取組が重ねられてきた（西尾・上續 2000：19-30）。

このように上記の 4 つの観光行動の特性は福祉分野において重要視されてきた特性であるため，これらの特性を活かした観光と福祉の融合が求められていると考えられる。すなわち，観光と福祉とを適切に融合させれば，(1)文化意識の向上，(2)厚生保健の増進，(3)人間関係の融和性，(4)学習観光の福祉性の面から福祉の向上を図ることが期待できるという意義があると言える。

また，前述したように，「観光立国推進基本法」の第 2 条では，国際相互理解，国際平和，経済の活性化等の面での観光あるいは観光産業が果たす役割も指摘されている。これらの面も福祉の向上につながるため，観光と福祉とを適切に融合させれば国際相互理解，国際平和，経済の活性化等の面からも福祉の向上を図ることが期待できるという意義があると考えられる。

上野山（2015：9-11）は，「主体性」，「地域への感情」，「他者との関わり」といった観光と福祉双方の同質性がもたらす相乗効果と，観光あるいは福祉のいずれか一方が持つ長所が他方の短所を補完するという両者の異質性がもたらす補完的な効果があり，この同質性がもたらす相乗効果と異質性がもたらす補完的な効果が観光と福祉を融合することの意義であると論じている。

観光と福祉双方の同質性だけに着目するのではなく，異質性にも着目することで，より豊かな効果がもたらされると考えられるため，同質性と異質性の双方を考慮して観光と福祉の融合のあり方を検討することは重要であると思われる。

ところで，観光と福祉の融合形態，すなわち観光福祉の形態には，主に次の 2 つの類型が想定されうる。

第 1 の類型は，観光（のため）に福祉を取り入れる融合形態である（観光の一形態としての観光福祉）。具体例としては，観光をバリアフリー化，ユニバーサルデザイン化したユニバーサルツーリズムや，自然災害・公害・戦争・差別等の福祉問題にかかわりの深い場所を観光するダークツーリズム（井出明 2012），福祉研修旅行などの福祉をテーマとした観光などが挙げられる。

第 2 の類型は，福祉（のため）に観光を取り入れる融合形態である（福祉の一形態としての観光福祉）。具体例としては，福祉サービス利用者の余暇支援としての観光の導入，福祉サービス利用者に対する観光事業への就労支援，過疎地域の活性化策としてのグリーンツーリズムなどのまち（地域）づくり型観光政策（川村・立岡 2013：10，11），多文化理解や多文化共生といった国際福祉の推進をめざした外国人観光客の受け入れ環境の整備（外国人観光客の集客

強化）などが挙げられる。

これらの各形態の観光福祉は，図１のように①観光客，②観光事業者や観光政策の立案・推進者などの観光サービスの提供者，③観光客を受け入れる地域の人々，④観光客を送り出す地域の人々といった観光に関わる幅広い人々に多様な効果をもたらす。観光福祉の意義の多様性を具体的かつ体系的に示すため，以下では観光と福祉の融合形態の２つの類型と観光に関わる人々の種類との組み合わせごとに観光福祉の意義を整理することとする。

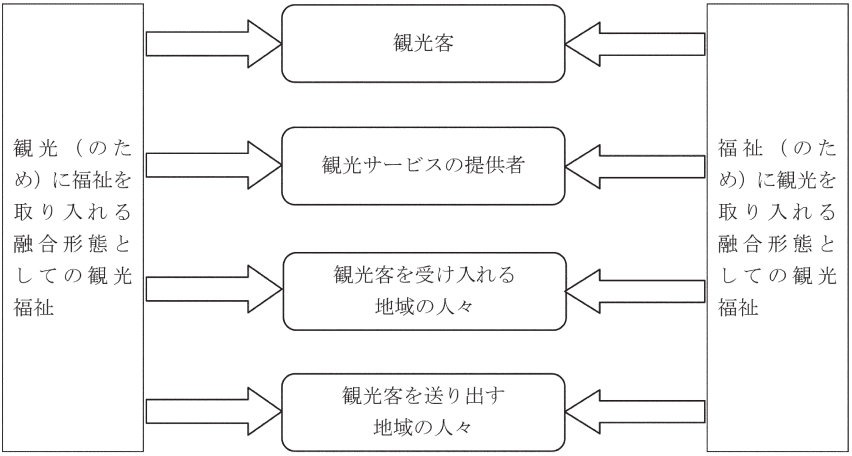

（2016.8.19　筆者作成）

図１　観光福祉が観光に関わる人々にもたらす効果の種類

(1) 観光（のため）に福祉を取り入れる融合形態としての観光福祉の意義

観光（のため）に福祉を取り入れる融合形態としての観光福祉には，前述のとおりユニバーサルツーリズムや福祉研修旅行などの福祉をテーマとした観光などがあり，観光客にとっての意義として，前者は誰もが観光を楽しめるようになる，後者は観光をとおして福祉をよりリアルに学べるようになるといったことがある。

観光サービスの提供者にとっての意義として，ユニバーサルツーリズムや福祉研修旅行などの福祉をテーマとした観光などに取り組むことにより，観光事業の対象や観光商品の幅が広がり市場が拡大するといったことがある。また，

CSR（企業の社会的責任）として位置付けることも考えられよう。

観光客を受け入れる地域の人々にとっての意義として，ユニバーサルツーリズムの受け入れにまちぐるみで取り組むことで，その地域のバリアフリー化，ユニバーサルデザイン化が進み，その地域で暮らす障がい者等の生活環境が向上するといったことがある（徳久 2005：173，174）。

観光客を送り出す地域の人々にとっての意義として，ユニバーサルツーリズムの普及が高齢者や障がい者等の健康維持につながり，結果として観光客を送り出す地域の医療費や介護費用を抑制でき，その地域に住む人々の負担も抑制されるといったことがある。

(2) 福祉（のため）に観光を取り入れる融合形態としての観光福祉の意義

福祉（のため）に観光を取り入れる融合形態としての観光福祉には，前述のとおり福祉サービス利用者の余暇支援としての観光の導入，福祉サービス利用者に対する観光事業への就労支援，グリーンツーリズムなどのまち（地域）づくり型観光政策，多文化理解や多文化共生といった国際福祉の推進をめざした外国人観光客の受け入れ環境の整備などがある。

観光客にとっての意義として，福祉サービス利用者の余暇支援として観光を取り入れることにより福祉サービス利用者の余暇が充実すること，多文化理解や多文化共生といった国際福祉の推進をめざした外国人観光客の受け入れ環境の整備により外国人観光客の日本文化についての理解や日本との国際協調に向けた意識が促進される（李・角岡・田中 2016：141-146；川村・立岡 2013：18）といったことがある。

観光サービスの提供者にとっての意義として，福祉サービス利用者に対する観光事業への就労支援により福祉サービス利用者の就労機会が充実すること，観光事業の対象の幅が広がり市場が拡大するといったことがある。また，観光（のため）に福祉を取り入れる融合形態としての観光福祉の意義と同様に，CSR として位置付けることも考えられよう。

観光客を受け入れる地域の人々にとっての意義として，グリーンツーリズムなどのまち（地域）づくり型観光政策により受け入れ地域が活性化すること（川村・立岡 2013：10，11），多文化理解や多文化共生といった国際福祉の推進をめざした外国人観光客の受け入れ環境の整備により外国人観光客との交流が進むとともに，外国人観光客の増加への対応として外国人の雇用が促進され

（李・角岡・田中 2016：145），外国人の雇用機会が拡充するなど，受け入れ地域の人々の多文化理解や多文化共生が促進されるといったことがある。さらには，「外国人観光客という外的要因との接触によって日本文化を再確認し，再定義することが可能となる」（李・角岡・田中 2016：145）といった意義もある。

観光客を送り出す地域の人々にとっての意義として，多文化理解や多文化共生といった国際福祉の推進をめざした外国人観光客の受け入れ環境の整備により海外旅行者による外国についての情報伝達をとおして送り出し地域の人々の国際理解・国際協調が促進される（川村・立岡 2013：18）といったことがある。

5．おわりに

本論文では，まず観光と福祉をめぐる動向や観光と福祉に関する研究の動向について紹介し，観光と福祉との接点への関心が高まっている背景，観光福祉に関する研究の到達状況や今後の研究課題などを明らかにした。次に，観光福祉という観光と福祉を融合させた概念とその意義について考察し，観光福祉の重要性とその全体像をより明確化させた。

具体的には，観光，福祉の両分野における普遍化・多様化といった質的変化や，両分野における市場あるいはニーズの増大があり，しかも，両分野の特性上，両分野を融合することが効果的であることを指摘した。すなわち，両分野における実践および研究は，普遍化・多様化といった動向（変化）に適合的なものに変化させていく必要があり，その一つの方向性として両分野の融合を図ることが求められているのである。しかしながら，両分野の融合に関する研究の歴史は浅く，その体系化は十分になされていないため，両分野の融合を図るためには，両分野の融合とはどのようなものであり，融合することにはどのような意義があるのかを明確化させたうえで，両分野の融合に関する研究を積み重ね，体系化を進めていくことが課題となっている。

このような課題への対応として，観光福祉という観光と福祉を融合させた概念とその意義を整理したが，観光と福祉の融合形態の 2 つの類型と観光に関わる人々の種類との組み合わせごとにその意義を整理することで，観光福祉の意義の多様性を具体的かつ体系的に示すことができたことは本研究の特長と言えよう。このことにより，どのような人々にどのような効果をもたらすのかという視点を観光，福祉双方の立場から得られ，両分野の動向（変化）に対応するためにはどのような両分野の融合が効果的であるのかを検討しやすくなったと

考えられる。

とは言え，観光福祉と呼びうる取組は多種多様であるため，観光福祉の意義のすべてを示せたわけではないし，観光福祉の全体像を描き切れたわけでもない。

そのため，観光福祉と呼びうるさまざまな取組についての個別的な考察を深め，その積み上げによって観光福祉の意義や全体像をさらに明確化させていくことが，今後の課題であると言える。

註

⑴ 観光と福祉をめぐる動向について紹介されている先行研究には，主として①早崎（1981：147，148），②吉川（2004a：16，17），③吉川（2004b：18-20），④徳久（2005），⑤川村・立岡（2013），⑥上野山（2015：1，12）がある。

⑵ ユニバーサルツーリズムの普及に向けた取り組み状況については，徳久（2005：172，173）などで紹介されている。

⑶ 観光福祉に関する先行研究については，上野山（2015：1-4）において整理されている。また，川村・立岡（2013：32，33）において観光福祉に関する研究状況が簡単に紹介されている。徳久（2005：176-179）においては，観光と福祉に関連する文献の一部が紹介されている。

⑷ 2016年8月4日に検索を実施。

⑸ 2016年8月4日に検索を実施。

⑹ たとえば，①もっと優しい旅への勉強会（1995），②高萩（2000），③木島（2007），④鎌田（2007），⑤馬場・吉岡（2010），⑥篠塚（2011），⑦秋山・松原・清水・ほか（2010）などの書籍がある。

⑺ たとえば，①21ふるさと京都塾（1998），②比嘉（2004），③藤巻・江口（2009），④江口・藤巻（2010），⑤安福（2016），⑥寺本・澤（2016）などの書籍がある。

文献

秋山哲男・松原悟朗・清水政司・ほか（2010）『観光のユニバーサルデザイン―歴史都市と世界遺産のバリアフリー』学芸出版社。

馬場清・吉岡隆幸編著（2010）『車いすでめぐる日本の世界自然遺産―バリアフリー旅行を解剖する』現代書館。

江口信清・藤巻正己編著（2010）『貧困の超克とツーリズム』明石書店。

藤巻正己・江口信清編著（2009）『グローバル化とアジアの観光―他者理解の旅へ』ナカニシヤ出版。

早崎正城（1981）「観光の福祉機能に関する研究」『南九州大学園芸学部研究報告』11，南九州大学園芸学部，147-151。

比嘉佑典（2004）『ゆいまーる福祉リゾート革命―雇用創出型・公共起業の原理』ゆい出版。

井出明（2012）「日本におけるダークツーリズム研究の可能性」『進化経済学会論集』16，進化経済学会。
岩間伸之（2016）「第 9 章　エコロジカル・アプローチ」岡本民夫監修，平塚良子・小山隆・加藤博史編『ソーシャルワークの理論と実践―その循環的発展を目指して―』中央法規出版，129-143。
鎌田實（2007）『旅，あきらめない　高齢でも，障がいがあっても』講談社。
川村匡由・立岡浩編著（2013）『観光福祉論』ミネルヴァ書房。
木島英登（2007）『空飛ぶ車イス　元ラガーマン，世界39カ国の旅』IMS 出版。
厚生労働省 新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチーム（2015）「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現－新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン－」。
李洙任・角岡賢一・田中峰子（2016）「京都の伝統産業と観光：重層化された文化発信」『京都産業学研究』14，龍谷大学・京都産業学センター，139-146。
もっと優しい旅への勉強会編（1995）『障害者旅行ハンドブック』学苑社。
21ふるさと京都塾編（1998）『人と地域をいかすグリーンツーリズム』学芸出版社。
西尾祐吾・上續宏道（2000）『福祉教育の課題―今日におけるその実践をふまえて―』晃洋書房。
篠塚恭一（2011）『介護旅行にでかけませんか トラベルヘルパーがおしえる旅の夢のかなえかた（介護ライブラリー）』講談社。
高萩徳宗（2000）『バリアフリーの旅を創る』実業之日本社。
寺本潔・澤達大編著（2016）『観光教育への招待： 社会科から地域人材育成まで』ミネルヴァ書房。
The World Tourism Organization, History, (http://www2.unwto.org/content/history-0 2016.8.18).
徳久球雄（2005）「観光産業と障害者・高齢者福祉」『青山経営論集』40(3)，青山学院大学経営学会，163-179。
上野山祐士（2015）「観光地域福祉の概念とその可能性に関する理論的考察」『観光学』12，和歌山大学観光学会，1-13。
安福恵美子（2016）『「観光まちづくり」再考（地域づくり叢書 6）　内発的観光の展開へ向けて』古今書院。
吉川道雄（2004a）「観光福祉　序論II　新たな研究領域である『観光福祉』活動とマーケティング―観光福祉ボランティア活動は障害者の『真の友人』となりえるか―」『第一経大論集』33(4)・34(1)合併号，第一経済大学経済研究会，15-46。
吉川道雄（2004b）「観光福祉　序論III　観光福祉のマネジメント―観光立国と観光福祉インタラクト―」『第一経大論集』34(2・3)合併号，第一経済大学経済研究会，1-29。

キーワード　観光　福祉　観光福祉
Tourism, Welfare, Fusion of Tourism and Welfare